

週報

「信じます。

不信仰なわたしを、
お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています
日本基督教団 西宮 共同教会

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(前週よりのつづき)

- ・4月1日 「核燃料搬入、青森県認めず。むつの中
間貯蔵、2026年度分、再処理工場審査遅
れ判断」「原発事故賠償の東電負担金
減、赤字影響400億円に」「第一原発6
号機の新燃料7-9月に米へ運搬、26
体東電発表」「第二原発の空気流出気圧
差が原因と推定東電発表」
- ・4月3日 「核燃料の搬入巡り、『国が指導力を』柏
崎市長」
- ・4月6日 「福島第二原発1号機、核燃料プール冷
却停止」
- ・4月7日 『『処理水途上水』の再処理年度中開始へ、
規制委認可と東電』
- ・4月8日 「ロボットアーム、第一原発に搬入、デブ
リ取り出しへ」
- ・4月9日 「核燃料の搬入拒否『真摯に受けとめ』木
原官房長官」
- ・4月15日 「いわき、福島森林再生センター開設、
帰還困難区域山林調査へ、林業再生可
能性探る」「第一原発2号機の原子炉調
査、カメラ容器内到達せず、東電が作
業中止、原因究明」「くみ上げ浄化水の海
洋放出一時停止、第一原発サブドレイ
ン」
- ・4月16日 「小型カメラ圧力容器到達、第一原発2
号機」
- ・4月17日 「圧力容器内部を初調査、第一原発2号
機、小型カメラの映像分析へ」「第二原
発1号機、ポンプ設備復旧へ、燃料プ
ール冷却計画停止」

「核燃料搬入、青森県認めず」の、「事の始まり」は

……いったいどこが始まりなのか。「青森県認めず」で
はないのはもちろんです。じゃあ、「認めず」は、東電
柏崎刈羽原発の再起動した5、6号機の60トンかと言
うと、そうではありませんが、とにかく、その60トン
なのです。

「…東電によると、施設は2026年度、柏崎刈羽原発
5、6号機から60トンの受け入れを計画するが、搬入
できない可能性がある。宮下氏（青森県知事）は、3月
31日、保管後の燃料搬出先となる日本原燃の再処理工
場（青森県六ヶ所村）が、完成延期を繰り返しているこ
とを受け『事業を継続できる現場が確認できない』と発
言した。（4月3日、福島民報）。

言われているように「中間貯蔵施設」は、原子力発電
所が稼働する時に発生する、使用済核燃料の「処理」が
可能であってはじめて稼働が可能になります。その施
設が青森県六ヶ所村に建設されている「使用済み核燃
料再処理工場」です。しかし、「再処理工場は、1993年
に着工し、完成延期を27回繰り返している」為に、使
用済み核燃料を一時的に保管する為に、青森県むつ市
に建設されたのが「中間貯蔵施設」です。何しろと言
うか、もちろんと言うか、最終があつての中間貯蔵施設
ですが、最終は前述のように、着工から30年以上経つ
ても、完成の目途は立っていません。「完成延期を繰
り返し、設計・工事計画の審査の見通しが立たない」
状態なのです。（4月1日、福島民報）。

1993年の着工から30年以上経つても、「完成延期を
繰り返し」「設計・工事計画の見通しが立たない」の
は、要するに、この計画そのものに無理があるから
です。

何が無理なのか。

使用済み核燃料というものが、そもそも扱うことが
難しいからです。

何が難しいのか。

(次週につづく)